

## 6.2

# 研究者の画像利用体験

## I 歴史学の現場から

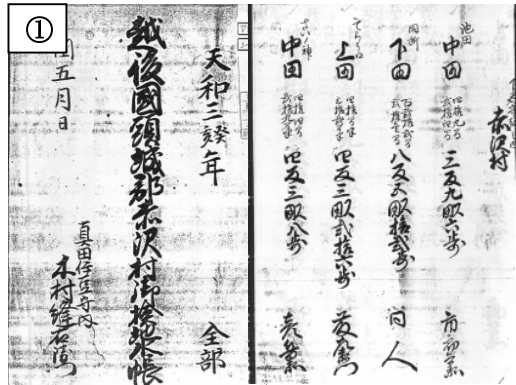
フィリップ・C・ブラウン Philip C. Brown

オハイオ州立大学歴史学部準教授。大学では日本史・東アジア史・地図製作法史・歴史学研究法を教える。研究の関心は、国史を編纂する上で地方の歴史がどのように使われてきたか、大名の領地や村での土地所有形態など。地理的情報システム(GIS)を導入した歴史研究もある。著書として *Central Authority and Local Power in the Formation of Early Modern Japan: The Case of the Kaga Domain* (Stanford University Press, 1993) など。Early Modern Japan Network (EMJNet) 創設者。

オハイオ州立大学で日本史を教えているが、現在、新潟大学で研究していてそこから来たので、お話しするテーマに対して最適の資料が手元になかったことを予めお断りしておく。

画像の出版許可について言うと、全体としては今まで良い経験をしている。許可を得ることで問題はなかった。出版社によってどういふことをどうすべきかが異なり、その方が厄介な問題である。これは日本の出版社でもアメリカの出版社でも同様である。

資料を収集し、調査し



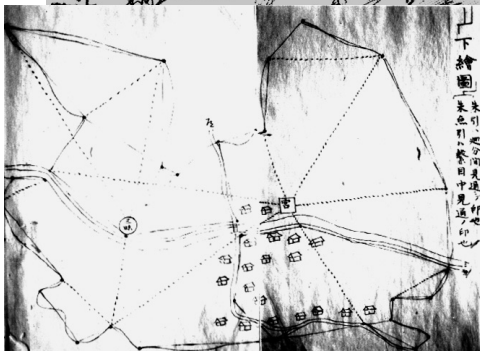
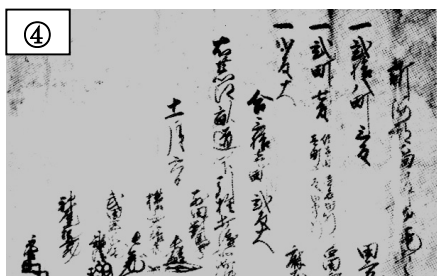
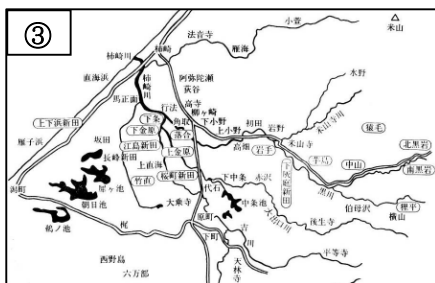
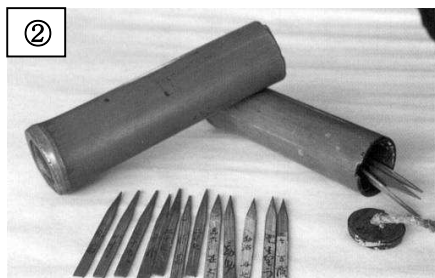
ていると、どういう使い方があるか大体分かる。それでその段階で許可を得ておけば、そう難しくない。

これは日米間の問題というより、北米の問題だと思う。

具体的に GIS のデータなど、どういう資料を使っているか紹介しながら説明したい。

私の研究対象は北陸地方で、これまで加賀藩、最近 15 年は主に新潟県である。幸い、有名な美術館やお寺の資料は使っていないので簡単だった(笑)。

①から③までの画像は、全部『環』という雑誌に載せた論文で使用したものである。①の文書は新潟県内では珍しいものではない。②は町史で刊行された写真。③の地図は国文学研究資料館の出版物から採録した。これは許可を取らないといけなかったケース。アメリカにいるときには、電話やファックスで許可をもらう。今まで特別な契約などが必要とされたことはなかった。

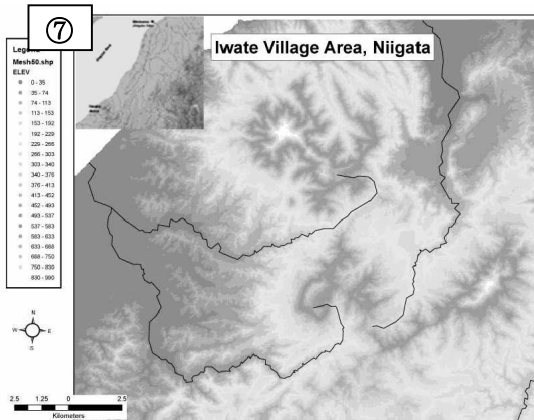
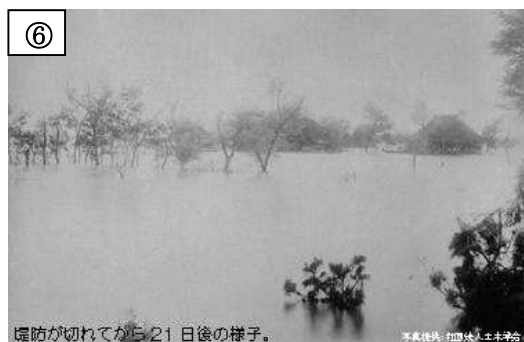
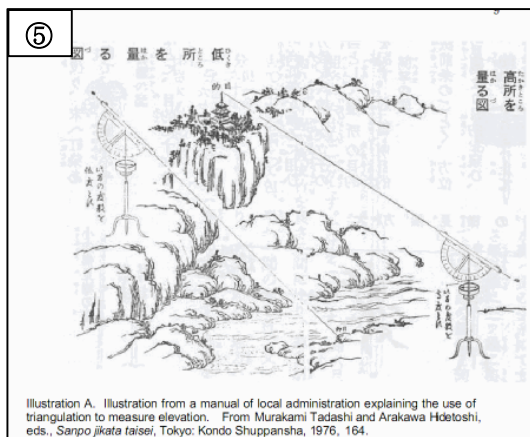


次の④は 1993 年にアメリカの大学出版会で出版した書物に採録した2点の画像。一つは形自体は地図ではないが、検地方法について書かれたもので、比較のために掲載した。

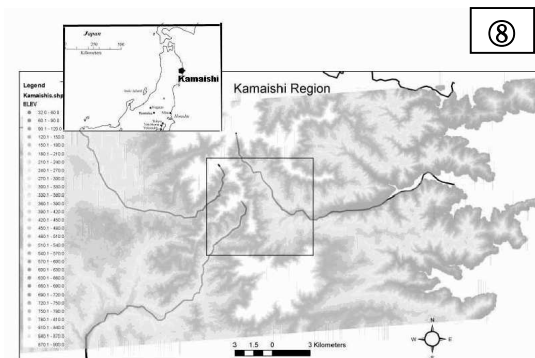
手元に全部の記録がないのでチェックできないが、25年間の経験の中で、1回だけ許可が必要だったことがある。

⑤の昔の測量の図は、日本で英文学術誌に出版したとき使ったものだ。この時は、キャプションがきちんとしていれば大丈夫だと言われた。

⑥は洪水の様子を写した古い写真だが、この1月（2008年）に名古屋大学から出した論文にこれを使用した。この写真には、写真提供者が埋め込まれている。



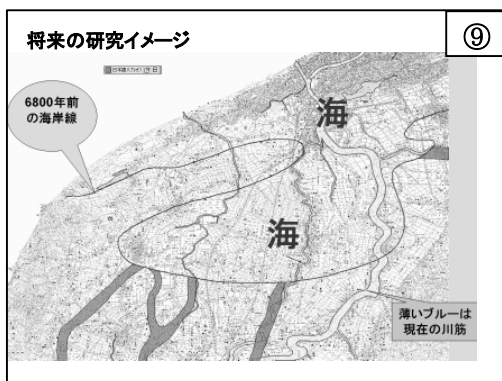
⑦は自分で GIS のデータを使って作った地図だ。国土地理院から採録している。もちろん論文の中では、どこから採録したかは全部説明する。このときは許可が必要か直接聞いたが、その返事はなかった。



GIS 関係だが、もう一つの地図⑧は建設省の配った CD から採録した。CD には画像だけでなくいろんなデータが入っている。無料でダウンロードできるデータを利用してこの地図を作成した。必要な情報はいろんなところに私が付け加えた。この地図には情報を加えて仕上げたので著作権が新しく生ずる。

ただ問題は、誰がベースを作ったか、全然はっきりしていない点だ。歴史地理の中でデータを作成するのが流行っている。バーチャル京都のプロジェクトがあり、金沢工業大学の先生は金沢城の GIS を作っている。データを公開する時、著作権はどうするかが問題になった。

将来は、⑨のように自分で作成した地図の他に、写真、古地図などをよく利用することになるだろう。テーマは 19 世紀から現在までの洪水・地すべり対策史や技術史で、洪水、地すべり、技術関係の写真は、膨大な量があ



と思われる。

今回は著者として話したが、私は **Early Modern Japan** という雑誌の編集長もしている。その中で、作者が意図するイメージを正しく理解できないことがたくさんある。面倒かもしれないが、私たちは真面目にきちんとやりたい。どうすればいいか、どういうふうにしたらイメージの利用がスムーズに進むのだろうか。

私の話をまとめると、

- イメージ提供者の協力を得ることについては、今まで大きい問題はない。
- 出版社ごとにそれぞれの考え方がある— 日本でも、アメリカでも。
- だから研究者・執筆者として、イメージを収集・作成しながら、どういう情報を用意すべきか、よく分からないことがある。